

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	中国塗料株式会社			コード	4617
提出日	2025/6/4	異動（予定）日	2025/6/25		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外取締役の選任議案が付議されるため				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	稲見 俊文	社外取締役	○													○	有
2	門伝 明子	社外取締役	○													○	有
3	工藤 匠	社外取締役	○													○	新任 有
4	山田 希恵	社外監査役	○													○	有
5	中村 哲治	社外監査役	○													○	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		企業経営者ならびに社外取締役としての豊かな経験と高い見識に基づき、グローバルかつ経営的視点を活かした監督や独立した立場からの有用な助言を受けられるものと期待しております。 なお、同氏の重要な兼職先である共栄タンカー株式会社は当社の取引先ですが、特定関係事業者には該当せず、また同氏と当社グループの間には取引関係が無いことから、一般株主と利益相反が生じるおそれは無いものと判断しております。
2		弁護士としての豊かな経験と高い見識に基づき、法的見地を活かした監督や独立した立場からの有用な助言を受けられるものと期待しております。 なお、同氏および同氏の兼職先と当社グループの間には取引関係は無く、一般株主と利益相反が生じるおそれは無いものと判断しております。
3		大手総合商社およびそのグループにおいて、国内外で責任者を務めたほか、監査業務にも携わっており、豊富な事業経験と高い見識を有していることから、それらに基づくグローバルかつ経営的視点を活かした監督や独立した立場からの有用な助言をいただけるものと期待しております。 なお、同氏および同氏の兼職先と当社グループの間には取引関係は無く、一般株主と利益相反が生じるおそれは無いものと判断しております。
4		公認会計士として財務および会計に幅広い知識と実務経験を有しており、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査できると判断したためです。 なお、同氏および同氏の兼職先と当社グループの間には取引関係は無く、一般株主と利益相反が生じるおそれは無いものと判断しております。
5		税理士として財務および会計に幅広い知識と実務経験を有しており、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査できると判断したためです。 なお、同氏および同氏の兼職先と当社グループの間には取引関係は無く、一般株主と利益相反が生じるおそれは無いものと判断しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。